

令和6年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和6年5月29日(水)

午前10時から午前11時45分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

市瀬智紀委員、ヴォン ティー ドアン トゥー委員、
小松崎あんな委員、菅原健委員、針生英一委員、藤原紫委員、朴仙子委員、
山口泰久委員、渡部留美委員

■欠席委員

石川真作委員

■事務局出席者

梶村和秀 経済商工観光部長
高橋征史 経済商工観光部国際政策課長
丹野貢誌 経済商工観光部国際政策課副参事兼総括課長補佐
日野貴広 経済商工観光部国際政策課総括課長補佐

【1 開会】

【2 委嘱状交付】

【3 あいさつ】

【4 議題】

市瀬会長

会長を務めます市瀬と申します。座ってお話させていただきます。

本日は4名の新しい審議会のメンバーを迎えて、さまざまな視点からたくさんのご意見を頂戴できればというふうに思います。こちらの多文化共生社会の推進に関わる活動ですけれども、2007年に全国に先駆けて多文化共生推進条例というものができまして、今回第9期目の、審議会ということになっております。条例には、国籍民族の違いにかかわらず、県民の人権の尊重および社会参画を図られる地域社会の形成を推進し、もって豊かで活力ある社会の実現に寄与するというふうに書かれております。宮城県の方で、昨年度の3月に素晴らしいリーフレットを作っていただいて、皆様の封筒に入っていると思いますので、そちらに推進計画の趣旨が、クリアに書かれておりますので、ぜひ、目を通していただければ

というふうに思います。コロナウイルスの停滞期を迎えて、外国人の県民の皆様と共に、もってかつ豊かで活力ある社会の実現に寄与するという点において、この第9期の審議会の議論というものは非常に大きな意義を持ってくると思いますので、これから11時半、あるいはもう少し長くなるかもしれませんが、皆様の活発なご意見を頂戴できればというふうに思います。

それでは議題に入らせていただきます。議題1「令和5年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について」および議題2「令和6年度多文化共生推進事業について」関連性がございますので、一括して事務局からの説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国際政策課長

改めまして県国際政策課長の高橋征史と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは座って説明させていただきます。

ただ今、市瀬会長からですね、ご説明ございました。私ども、国際政策課におきまして、多文化共生を担当させていただいているわけですが、私ども多文化共生社会推進計画というものを5年に一度作らせていただきまして、それに基づいて、県内の多文化行政をやってまいった次第でございます。ちょうど昨年度が、大きな動きがある年でございます。実は昨年度で第3期の計画が終了する年でございます。5年に一度、3期目でございますので、ちょうど15年経ったという計算でございます。それで、今年度4月から新たに第4期計画といたしまして、この多文化計画をスタートさせていただいた次第でございます。この、今始まっております第4期の計画につきましてはですね、本日ご臨席のこの審議会の委員の皆様、本当に熱い議論をしていただきまして、いろいろ私どもの案に対して様々な視点からアドバイスを賜りまして、市瀬会長がおっしゃった通りですね、本当に皆様方に素晴らしいものを作っていただいたという形でございます。

本日は、昨年度に終了いたしました第3期計画が、5年間でどのような形で多文化行政が進んできたのか、数値的なものを交えて、総括的なお話をまずさせていただきたいと考えてございます。それを基に第4期計画、これが4月から始まったわけですが、そういった今までの反省点を踏まえ、県といたしてはこういう形で進めていきたいと思っておりますといったことを申し上げたいというふうに考えております。それにつきましてですね。じゃあ、県でやるのだったら、こういうふうにやったらいいとか、こういうような視点を加えたらいいとか、そういうご意見を本日、委員の皆様からいただければというふうに考えているところでございます。

それではお配りいたしました資料のですね。資料1をご覧くださいと思います。これが令和5年度、昨年度までに、この多文化共生で私どもで色々させていただいたところをまとめた資料でございます。「1 令和5年度の多文化共生施策の概要」ということで、(1)が意識の壁の解消、(2)が言葉の壁の解消、そして(3)生活の壁の解消ということで、

関係機関の皆様のご協力を賜りまして、このような事業を進めてまいりました。

今日は時間の関係で、2の数値目標のところの進捗を中心にお話申し上げたいと思います。次のページをお開きいただきまして、「2 第3期宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況」をご覧くださいければと思います。

私どもこの計画を進めるにあたって、定性的なところが多いところではあるんですけども、なるべく定量化できるものは数値目標にして、それを達成するよう努力をしていった次第でございます。今回それにつきまして、指標7まで、掲げて進めてまいった次第でございます。

まず指標1のところでございますけれども、多文化共生啓発事業の実施、市町村数ということで、県内35市町村あるわけでございますが、その中でどれぐらいの市町村さんが、この多文化共生事業をやっていたかといったところでございます。令和5年度末にはですね、18市町村にやっていたということで、パーセンテージとしては51.4%の進捗ということになりました。合わせて指標2のところでございますが、多文化共生に関する説明会へ参加した県民の数ということで、私ども目標としましては、令和元年度から令和5年度まで累計で2,300人を目標としていたところでございます。令和5年度末におきましては、累計で1,748人ということで、パーセンテージとしては76%という形になりました。今後、この第4期につきましては、評価指標1と2の要素をまとめまして、多文化の研修会、それから数々の交流イベント、その実施の回数を目標に掲げたいというふうに考えております。と申しますのも、最近はいろいろな多文化の啓発事業におきまして、市町村単位というよりもですね、より広域的にですね、行われる場合が多い状況になってきているところでございます。例えば、仙南のところでは、一つの市町村だけでなく仙南広域でいくつかの市町村がまとめて、文化交流とかをやっておられる。そういった傾向も出てきておりますので、一市町村というよりはですね、全体トータルで見てですね、多文化の研修会ですとか、イベント、それがどれくらい行われてきたのかといったことで、実態の方を今後把握していきたいというふうに考えてございます。

3ページに行ってくださいまして、指標3でございます。多言語による生活情報の提供実施ということで、具体的には市町村の方でホームページを作っておるわけですけど、それを多言語化しているかどうかといったところなどを調べていました。令和5年度では、すべての市町村が情報を多言語化していただけたということで、これにつきましては、事業としては一応終了ということにさせていただければと思います。

それから、評価指標の4でございます。日本語講座など日本語学習支援および関連する取り組みを実施している市町村数ということで、地域のボランティアの方を中心とした日本語講座でございますとか、もしくは国際交流協会さんがやっておられる日本語講座、そういったものをどれぐらいやっておられるかっていったところをカウントしたところでございます。令和5年度末におきましては、35市町村のうち15市町村で実施されているということがわかりました。パーセンテージで言いますと42.9%でございます。これはよく新聞報道

を通じてですね、これ、逆に言えばやっていないところがあるということで、それはいわゆる空白地域というふうに我々呼んでおるわけですけども、逆に言えば空白地域は現在 20 市町村という形になります。ですので、私どもですね、この空白地域をゼロにしようと、つまり、すべての市町村において、この第 4 期計画においては、この日本語講座といった取り組みをやっていただくというふうに考えてございました。第 4 期につきましては、これをゼロにするってということ、逆に言えば、この指標でいうと全 35 町村 100%にするという目標を掲げさせていただいたところがございます。

それから評価指標の 5 でございますけれども、外国人相談対応体制を整備している市町村ということで、これはなかなか小さい市町村さんですと難しいかなと思いましたので、目標をとりあえず 15 ということにさせていただきました。で、実績としてはそれを上回りまして、16 市町村でやっていたという形になります。今後ですね、引き続き各市町村さんで、この相談対応をやっていただくということは、これ大事でございますので、引き続きお願いをしまいたい。あと、トゥー委員にも協力いただいている MIA の方でも、こういった相談窓口を開いておりますので、そういったところの相談窓口等もですね。私どもの方で、しっかり PR をしまいたいと思っております。

それから指標 6 の 1 でございます。技能実習を除く外国人雇用数ということで、目標数は令和 5 年で 12,000 人を掲げさせていただいたところ、令和 5 年度におきましては、11,711 人ということで、パーセンテージで言いますと 97.6%達成したというところがございます。ご案内の通りですね。今、国会の方で、この技能実習から育成就労ということで、いわゆる技能実習の要素に加えてですね、この人手不足対策、そういったところも全面的に押し出した形の制度を国の方で今考えていただいている状況でございます。第 4 期計画におきましては、この技能実習も含めたすべての労働者の方の数を今回目標にさせていただこうと思っております。この第 4 期の末、令和 10 年には、22,000 人ですね、目標数値を掲げさせていただいたところがございます。

それから、同じ指標 6 の 2 のところがございますけれども、外国人労働者に係るセミナー・研修会に参加いただいた事業所様の数ということで、累計をですね、1,500 というふうにさせていただきましたが、今回、831 事業所にご参加いただきました。55.4%でございます。これ引き続きですね、私ども事業者様の方にですね、この研修・セミナーの方を呼びかけていきまして、引き続きこの累計 1,500 を、第 4 期の方でも目標にしていきたいというふうに思っております。

それから指標 7、文化・習慣等の相互理解の促進に関する取組の参加者数ということで、交流会の数ということで、累計で 3,500 という目標設定しましたが、今回 5,805 人、達成率も 165.9%ということで達成をさせていただきました。これは先ほど申し上げた今度、指標 1、2 のですね、新しい指標のところ、包含させる形で引き続きこの交流会の活発化、これを私どもとしてもしっかり支援をしまいたいというふうに考えているところがございます。

以上、これまでの第3期の現状についてご説明申し上げました。ちなみに、その資料2につきましては、今申し上げたところの詳細版でございますので、後ほどご覧いただければというふうに思います。

残りの時間で、今度第4期は、じゃあどのようなことをやっていくのかといったところをお話し申し上げたいというふうに思っております。

資料3につきましては、令和6年度多文化共生推進事業ということで、私ども県の方で予算化した事業になってございます。このような形でですね、引き続き、これらの事業を実施してまいりたいと思っております。具体的なものについては後ほどご説明申し上げます。

それで資料3の別紙がですね、それをより具体的に表した資料でございますが、その前に、今の第4期計画について、今回改めて委員にご就任いただいた委員の皆様おりますので、簡単にですね、第4期の概要について、ご説明申し上げたいと思いますので、参考4、こちらA3版横の資料をまずご覧いただければというふうに思います。

左側の1のですね。「基本理念と基本方針」をご覧いただければと思います。この基本理念につきましてはですね、第1期の計画からずっと変わってございません。「多文化共生社会の実現により、豊かで活力のある宮城へ」ということで、これは私どもこの理念を希求しながらですね、やっていきたいというふうに考えているところでございます。その下の基本方針はですね、それぞれの期によって変えさせていただきまして、今回は「多様な主体が活躍する地域づくり」。それから、「誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり」というものを方針として掲げさせていただいたところでございます。基本的な考え方といたしましては、「多様性を織り込んだ新たな地域文化の醸成を目指すとともに、誰もが暮らしやすい環境整備を進め、活気のある地域づくりを支える」ということになってございます。計画期間は、本年度、令和6年度から10年度までの5年間というふうにさせていただいたところでございます。

それで、私どもこの第4期の計画を策定するにあたり、今後の外国人の皆様の本県におけるトレンドはどういうことなのかということですね、この審議会の委員の先生の皆様のご意見賜りながら、まとめてみました。それが右側の2番のですね、「第4期の計画の方向性」でございます。

特に、②をまずご覧いただければと思うんですけども、県内の在留外国人の皆様の現状として、多国籍化が進んでいるということで、これ第1期を作りました15年前よりもですね、だいぶその国籍の多様化が進んできているところでございます。特にその15年前ですと、中国の方とかですね、韓国の方がだいぶ県内の方多くて、特に農村部とかにいらっしやった状況が多かったわけでございます。そして、そういった農村部におられる外国人の方が孤立しないようにですね、例えば、国際化協会と一緒に、土日に日本語講座を開催して、それからいろんなお話しをすとかですね、そういった機会を設けさせていただいて、なるべく宮城に来ていただいた外国人の方が孤立しないような形で支援をして参った次第

でございます。その後ですね、だんだんその5年、10年、15年経つにつれて、やはりその人手不足というものが顕著になってきました。そして、技能実習制度というものがですね、根付くに当たって、いろんな国籍の方がいらっしゃるようになりました。今回、トゥー委員と同じベトナムの方、本当に今多くてですね、県内に約4,500人のベトナムの方が、外国人労働者としてですね、しっかり宮城県の産業基盤を支えていただいている状況でございます。それから、最近ではネパールの方が留学できたりとか、もしくは労働者の方できたりとか、ミャンマーの方ですとか、もしくはカンボジアの方ですとか、5年前、15年前ではあまり見られなかったような国籍の方がだいぶ増えてくるようになったという状況でございます。私ども多言語化といってもですね、例えば英語、中国語、韓国語といった言語だけじゃなくてですね。それ以外にもいろんな言語に対応したものでやっていかないといけないなというような状況になってきたわけでございます。

②の後半でございますけれども、そういった中でもなかなかそのたくさんの言語に対応するのは難しいところもありますので、最近はその言語翻訳機とかいったですね、いわゆる機械もだいぶ発達してまいりましたので、そういったところを私ども普及を図っていきたい。例えば、ボイス読みみたいなものは、スマホの方にダウンロードすれば、だいぶ正確な翻訳ができるようになってきましたので、そういったものを普及していきたい。

それから、やさしい日本語ですね。今までですと、例えば簡単な英語でっていう場合もあったんでしょうけど、これだけ多くの国籍の方が増えますと、なかなかその英語だけでも対応は難しいということで、最近ではそのやさしい日本語普及ということが文化庁を中心に言われるようになりました。そのようなことから、私ども県といたしましてもですね。なるべく熟語を使わないで、やさしい、こう分解をした日本語にするとかですね。複文と言います何回もその「、」をつないでですね、長い文を作るんじゃなくて、なるべく「。」をですね、多く使って、なるべく短文で簡単に説明するといったようなやさしい日本語の普及をこれしっかりやっていかなければいけないステージに入ってきたのかなと。

それから、日本人を対象とした理念啓発ということで、本県はですね、例えばその群馬県さんとか、昔から日系の方がいらっしゃる場所とは違って、なかなかその外国人の方と触れ合う機会が少ないところだったんですけども、最近ではだいぶその外国人の方も多くなりましたので、日本人県民を対象とした理念啓発をしっかりやっていかなければいけない。それから、これだけ外国の方が多くなってきましたので、ぜひ外国人の方にも、この日本のコミュニティの中に入っていただいでですね、いろいろお助けいただきたいというふうに考えておりますので、外国人の方がその地域活動に参加しやすいような仕組みづくり、これも整えていかなければいけないと思っております。

それから③でございますけれども、最近ですね、もう10年に一度とかってというような気象災害がですね、また激甚化が進んでございまして、これしっかり防災情報を外国人の方にも伝えないと外国人の方の命に関わってくることでございます。従いましてこの激甚化を踏まえましてですね、防災情報をしっかり多言語化で発信する。しかも迅速に発信していく

といったことが求められます。

それから日本語講座これもですね、オンラインも含めて、35市町村全部の市町村でやるようにやっていかなければいけない。それから、今国際化協会の方でやっていただいている相談窓口、これも内容についての多言語化だけじゃなくて、相談いただく内容も今複雑化している状況でございます。本当に、若い方からお年を召した方まで、いろんな方がいらっしゃいますので、例えば若い頃入った外国人の方が、今は例えばその介護の問題に直面しているとか、そういった今までは外国人の方ではそんなに質問がなかった介護の問題、年金の問題とかですね。そういったことがいろいろ私どもの方で承り始めましたので、そういったところの相談内容を充実していかなければいけないと思っております。

それから④でございますけれども、だいぶここですね。1年、2年で国際化が進んでまいりました。地元東北大学におきましては、ご案内の通り国際卓越研究大学の認定候補に昨年になりました。恐らく、本年度に認定されるのではないかというふうに思っております。それから、先ほど部長の梶村が申し上げましたように、外資系の半導体工場が大衡村に立地するということが、いろんなその高度な外国人人材がどんだん県内に入ってこられるということが、今まで以上に増えてくるんだらうなというふうに考えてございます。

それから⑤でございます。我が県の産業基盤を支える労働者のということで、まさに技能実習生、それから特定技能の方々の数というものが増えておりまして、特にその介護でございますとか、水産加工業におきましては、まさに外国人の方なしでは、なかなか維持していくのは難しいぐらいに、まさにその外国人の方にお助けいただいているという状況でございます。そういった意味で、今後もどんだん宮城にお越しいただきたいということで、ベトナム、それからインドネシアと昨年、人材受け入れに関する覚書を結ばせていただいたところでございます。ありがたいことに、この両政府からですね「分かりました。宮城県には素晴らしい人間を送ります。」というふうにおっしゃっていただけていますので、私どもとしては、ちゃんと責任を持って、その方々が宮城で暮らしやすい環境を整えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上をまとめたのが⑥でございます。今回のこの令和6年度からの5年間につきまして、今申し上げた通りですね、技能実習生とか特定技能、まさに県内企業を支える方々から、それから高度人材の方まで、いろんな職種の方々がこの宮城にお越しになるということになりますので、我々しっかり多文化共生を担当する課といたしましては対応していくということで、まあ生意気な言い方になりますが、今後は、攻めの多文化共生ということで、記載させていただきました。今までは、ある意味外国人の方が来たから、どうしようかっていうふうに考えたところもあったと思うんですけれども、今後は、こういったことを我々が先にですね、いわゆるフォワードルッキングで、しっかり予見を致しまして、それに対して、今のうちにどう手を打っていったらいいのか、どう手を打たなければいけないのかといったところ、先々を見据えながら、私どもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

このようなこれまでの課題でございますとか、今後の進展のトレンドを踏まえまして、具体的な策を書きましたのが、この下の3番のところでございます。で、この壁というものはどうしてもなかなか100%取り払うことは難しいということで、この「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を少しでも低くするという方針で、この3つの壁は残させていただきました。これに対応するものとして、その次「現状」があります。「課題」があります。そして、その次に「施策の柱」として、この3つの壁をさらに細分化して、6つの柱を立てました。例えば、意識の壁につきましては、「多様性を理解・尊重する共通認識の醸成」。それから、2番として「多様性を活かした地域の活性化」。同じような形で3、4、5、6という形で進めさせていただきたいと思っておりました。

それで、具体的にじゃあどういった事業をするのかっていったところが、その次の「取組内容」のその次でございます。この「主な関連事業」といったところ。ここはまさにですね、昨年度1年間、市瀬会長はじめですね、いろいろ議論をしていただいたところがございます。今申し上げた2番のところ、私どもでいくらその高邁な思想を掲げましても、実際にやるのが具体化しなければ、なかなかこれは解消しないというふうに考えておりましたので、なるべく具体的に何をするのかってところをですね、中心に私ども考えさせていただきまして、この主な関連事業としまして、1番から下の45番まで、これをまずこの5年間で、しっかりやっていくということを掲げさせていただいた資料でございます。さらにその右側で評価指標ということで、先ほど令和5年度までのいわゆるKPI的なもの、数値目標を掲げさせていただきましたけども、それに関連いたしまして今回第4期の計画につきましては、こちらの評価指標を掲げさせていただいたところがございます。

それでは、残りの時間ですね、この1から45のうち、本年度はどういったことを中心にやっていくかっていうところをご説明したいと思っております。それにつきましては、資料の3別紙ですね。こちらのパワーポイントの資料でご説明をしたいというふうに思っております。

表紙がございまして、2ページ目がですね、今申し上げました第4期計画の概要でございます。こちら省かせていただきます。3ページをご覧ください。それで、まずはこれ一つ目の壁「意識の壁」のところだけを抜いたものでございます。右側ですね。ちょっと細かい数字がありますけれども、1番から8番、これがですね、先ほど申し上げた45の細かな関連事業になります。

その次のページ、4ページをご覧くださいまして、今度はじゃあこの45の関連事業をですね、一気にその1年間でやるのは、なかなか難しいですから、まず今年度1年間はこれをやっていきたいってところを中心にお話申し上げたいと思っております。

まず1番でございます。多文化共生理念啓発動画の作成ということで、先ほど申し上げました通り、なかなかその宮城県の日本人の県民の方にはですね、こうそんなにその自分の隣に外国人の方がいるというケースは、そんなにはないものですから、あまりご意識がない県民の方がいらっやいます。今回、いろんな形・チャンネルを使って多文化理念の啓発を進

めてまいりたいと思います。今回、新たな取り組みですけども、楽天球場のライト側のですね、外野スタンドの方に大きいビジョンがあるんですけど、そこにですね、私どもが今回作る予定の動画を流させていただこうかなと思っております。動画イメージということで、例えばここに書いてございます。「今、もう宮城県の1%が外国人の方なんですよ」とか、「外国人はあなたの街で共に暮らすパートナーなんですよ」みたいなそういったところですね。その啓発ビデオの方を、まもなく作成いたしますので、今年度につきましては、9月の野球の試合の時にお渡しをして、普及啓発を図ってまいりたいというふうに思います。

続いて、5ページをお開きいただければと思います。その他にも、いろんな形のチャンネルを使って、多文化共生をやってまいりたいと思っております。私ども先ほど申し上げた「やさしい日本語を使いましょう」というリーフレットを作ります。これをですね、多くの県民の皆様に見ていただきたいので、コンビニエンスストアとか、イオンさん。これ企画部の方において、包括連携協定を結ばせていただいております、イオンさんとか、そういったコンビニさんから、ラックを使っていいですよというふうにおっしゃっていただいているので、これを使わせていただければですね、そのラックとかにこう置かせていただければ、買い物に来た県民の方の目に留めていただこうというふうに思っております。

それから民生委員の方、まさに地域で本当に住民のご支援ご苦労されているところでございます。民生委員の方も、今までその日本人が主な対象だったものが、もしかしたら外国人の方も増えてくるかもしれないということなので、今回、社会福祉協議会の研修会のコマを一ついただきまして、この民生委員さん向けの研修会で、やさしい日本語について普及啓発をしまして、今後皆様の担当する地域の中でですね、外国人の方がいらっしゃる場合には、こういう形で、やさしい日本語をお使いくださいといったところを、私どもの方でいろいろご支援申し上げたいというふうに思っております。

今回、針生委員にも来ていただいております。中小企業団体中央会の皆様のですね、ご支援いただきながら、企業の皆様にもですね、この多文化共生の理念の方を、私どもの方で説明したいというふうに考えてございまして、今のところ、12月の理事会でお時間いただける予定です。ありがとうございます。とそこでですね、私どもご説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、6ページ開いていただきまして、多文化共生地域会議ということで、今回、総務省さんの方で、北海道・東北六県でやる会議を宮城県で開いてくれないかというようなご提案いただきましたので、これ、私どもにさせていただきますということで、北海道・東北六県の皆様と色々な問題をここで共有していきながら、課題解決に向けて、色々お互いにヒントをいただくとか、そういったことをやりたいなというふうに思っております。これ、7月16日に予定しているところでございます。

引き続きまして、7ページご覧いただければと思います。「意識の壁」の2番目でございます。外国人県民の方も多様化しております、例えばその9番から15番までところに施策がございます。この中で、次のページをお開きいただきまして、9番ですね。情報発信プ

プラットフォームをですね、作ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。これどういうものかと申しますと、私どもの方で、いろいろなホームページ等々でですね。例えばその外国人の方向けのイベント情報でございますとか、もしくはそういった「イベントをやるので、日本人の方もぜひボランティアとして来てくれませんか。」などというのをいろいろ断片的にはお流ししていたのですけれども、プラットフォームが単一なものではなかったもので、なかなか一目で見てですね、わかるものがないという状況でございました。従いまして、今回は、外国人の方に関わる、その生活のもの、例えばゴミの出し方とかですね、ノウハウでございますとか、もしくは先ほど申し上げたような、その交流のイベントの情報でございますとか、ボランティアの情報、そういうものを一元化した上で、とにかく、そこを見れば、宮城県で何かその外国人に関する情報はすべて載っているよといったものをですね、この5年のうちで作り上げてまいりたいなと思っております。令和6年度はまずですね、どういった内容にするかっていう仕様検討の段階で、ローンチするにはもう少しお時間をいただければと思うんですけれども、なるべく早く手をつけまして、より良いプラットフォームにしていきたいなと思っております。これを作るにあたってはですね、まさに今回の委員の皆様でございますとか、もしくはその東北大学の学生さんとか、色んなその方々の意見を伺いながら、いいものにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、次のページ開いていただくと9ページでございますね。

これ45の数字で言いますと、11、13、14に該当するところなんですけれども。外国人県民支援ネットワークの構築ということで、私どももこう直接ですね、色んな外国人の方とお話をさせていただく、外国人の方からご意見をいただくという機会を、どんどんどんどんこれこの第4期に作ってまいりたいなと思っております。

そこに書いてございますけれども、本当にNPOの皆様にご尽力いただいております。それからコミュニティリーダーの方。例えば、トゥー委員のようにですね、そのベトナムの方に対して、非常に影響力の高い方、例えばトゥー委員にお話を聞いて、「ベトナムの方はどういう考えをされておられますか。」といったことをお聞きするとかですね。そういったコミュニティリーダーの方ですとか、それから留学生、監理団体、企業の皆様、そういったところの意見をですね、もうざっくばらんにお伺いをして、こういったものがあれば、もう少し外国人の方が暮らしやすくなるよとか、そういった具体的なご意見をいただきながら、私どもの施策に取り入れていきたいなというふうに思っております。まず第1回目は9月に企画したいと思っております。

それから10ページをお開きください。今度は、「言葉の壁」でございます。

「言葉の壁」については、具体的にはですね、11ページをお開きいただければと思います。これ、19番に相当します。災害時通訳ボランティアということで、東日本大震災が発生した際も、本当に外国人の方にも尽力いただきましてですね、もう外国人の方が外国人の方に対して、ボランティアとして、避難所とかで通訳をかって出させていただいて、その避難

所に避難してきた外国人の方をまとめていただいたり、本当に素晴らしいことをしていただきました。これを少しでも組織化しようと思ってやりましたのが、この災害時通訳ボランティアということで、現在 20 言語に対応しているところでございます。これからまたいつ災害が起こるかわかりませんので、例えば研修会などをしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。お正月の能登の地震の方でもですね、だいぶその外国人の方がご苦労されたという話を伺っておりますので、それで他県のもですね、その状況でございませうか、そういったところもつぶさに私ども研究させていただきながら、今後の災害に備えていきたいなというふうに思います。

それから、12 ページをお開きいただきまして、今度は「言葉の壁」の解消のうち、多様な学習による地域社会の適応力向上ということで、具体的には 13 ページを開きいただければと思います。26、31 番に該当しますオンライン日本語教室の開催ということで、先ほど申し上げたいわゆる空白地域の解消というものをですね、これやっていきたいというふうに思っております。今回、12 市町村に加えまして、丸森町、蔵王町、川崎町さんに新たにやっていただいたので、今やっていただいているものは 15 市町になりました。先ほどの数字と同じです。逆に言えば、やっていないところ、空白地域は 25 市町村ありますので、この 25 をゼロにするということを今回目標にしています。なかなかですね、その 35 市町村一つ一つにその対面でというのは、時間がかかると思いますので、まずそのオンラインでもですね、できないかということを考えてございます。空白市町村のところでは、まずそのオンラインも含めた形で、この空白地域の解消を図ってまいりたいというふうに思っております。

さらに、最近の傾向としまして、先ほど申し上げた通り、その技能実習生の方とか特定技能の方、日中働いておられる方がいらっしゃるの、例えば昼間に講座を開いても、当然これは仕事で来ることができません。そういった意味で、オンラインの方がですね、夜に参加できるとか、遠くまで行かなくても参加できるとか、そういったところのメリットもございませうので、このオンラインの日本語教室をですね、しっかり私ども実験的に実施していきながらですね、進めてまいりたいなというふうに思います。

それから 14 ページを開いていただきまして、「生活の壁」でございませう。ライフステージに応じた生活支援の体制強化ということで、具体的には 15 ページを開きいただければと思います。こちら、みやぎ外国人相談センターですね。MIA の方で、やっていただいております。さきほど申し上げた通り、相談内容が本当に多様化しているところでございませう。MIA さんの方も、例えばその電話を受け取ってすぐにですね、「これはこうです。ああです。」って答えることがやっぱ難しい案件も多く出てきておりますので、まずは「わかりました。お時間をいただけますか。」って電話を切って、それで日本人スタッフを交えた上で、じゃあこういう相談に対しては、どういったアドバイスを申し上げたらいいかっていうことをしっかり練った上で、改めてその相談者にお電話をいたしまして、その相談に対応しているという状況もだいぶ多くなってまいりました。そういった意味で、今後ですね、私どもの方でも、この相談センターに寄せられる内容をつぶさに研究してまいりながら、外国人の方にし

っかり寄り添った相談の回答ができるように、私ども日本人スタッフの方も研修をして参りたいのと、それから実際に対応いただいている外国人の相談員にもですね、研修の方させていただき、より安心して宮城県内に住む外国人の方が暮らしていけるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

16 ページをお開きいただきまして、同じ「生活の壁」でも就労分野でございます。

具体的にですね17 ページを開きいただければと思いますけれども、外国人材マッチング支援ということで、今本当に県内の企業の皆様におかれまして、人材不足、本当に深刻化しているところでございます。ですので、私どもといたしましては、その県の方でお邪魔させていただきまして、「どういったお悩みがありますか。」といったところをなるべく聞いて回るようにしております。私も、2週間ほど前に気仙沼に行きまして、気仙沼の企業の皆様に話を聞いてまいりました。工場の現場も確認させていただいて、本当にその外国人の方がいないと、冷凍のカツオも捌ききれないというような状況になっているところでございます。そういった意味で、企業の皆様、どういった職種の方、どういった方を欲しているのかということをしっかり私どもで把握した上で、適切な方、特に先ほど申し上げたベトナムとインドネシアと協定を結ばせていただいたので素晴らしい方が来ていただけるようにですねご案内申し上げたいと思っております。

その次、18 ページでございます。41 番外国人材高度化転換支援事業ということで、今技能実習生、今度育成就労になると思えます。その後、特定技能一号それから二号という形で、どんどん高度化していくわけでございますけれども、そういった際にですね、やはりその例えば高度化、特定技能に上がるにあたって、在留資格を変えるのに行政書士さんにお支払いする手数料がかかると、それは中小企業の方にとっては、大変なところもありますので、そういったところを補助申し上げますとかですね。なるべくこちらで頑張らせていただいている技能実習生の方にですね。長く県内で働いていただけるようにですね、今後、この特定技能一号でございますが、もしくは、基本的にはもう何回も更新ができる特定技能二号、こちらで活躍いただけるように、私ども県の方でしっかり支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上ですね、まず、第四期の計画につきまして、具体的な主な取り組みとして、45 あるわけでございますけれども、この45 をしっかりこの5年間でクリアしてまいりたい。そのためにまず、今年度1年につきましては、今申し上げたことを中心にですね、今年度をまずやっていきたいというふうに考えてございます。本日はですね、こういったものを私ども県がさせていただくにあたって、「ぜひこういったものを作ってほしい。」とかですね、「こういった視点を加えるべきだ。」といったところを委員の皆様から、ご意見賜ればというふうに考えております。じゃあどうぞよろしく願いいたします。

市瀬会長

高橋課長、ご説明ありがとうございました。令和5年度に講じた施策および令和6年度の

推進事業について、本当にご丁寧に説明していただいたところです。特に令和6年度の多文化共生推進事業につきましては、パワーポイントを用いて、こちらのパワーポイントに具体的な月日を書いてありますので、それに従って今年度推進していくということで、ご説明を頂戴したところです。具体的な内容についての、細やかな説明を頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。

それでは、今、頂戴いたしましたご説明に対して、議論を進めていきたいと思っておりますけれども、委員の方でご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

最初は少し出にくいと思っておりますので、私の方から1件ご質問させていただきたいと思っております。多文化共生社会推進計画に基づく、様々な施策の実施に当たりましては、在留外国人数の多い市町村、例えば石巻とか気仙沼とか、あるいは大崎といったところが、非常に先進的で、これまでもたくさん様々なご尽力をいただいているところです。一方で、第4期計画の18ページですね。在留外国人数を見ると、黒川郡、特に大和町とかが非常に多くなっている。富谷市よりも多い状況になっているところです。一方で、それに応じて講じた施策を拝見させていただきますと、参考資料の1の方になるんですけども、かなりバツ印がついているところが多くて、あまり、地域的には、様々な事業が展開されていない。特に、先ほどおっしゃっていただいたような半導体工場を伴う、外国人の方の定住が見込まれる黒川郡ですね。ここが少し様々な事業の展開の推進が、これで見る限り見えないという状況にあるんですけども、こういった地域別の対応というのも重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、もし状況をご存知でしたら、お話いただければと思います。

国際政策課長

市瀬会長ありがとうございます。まずパワーポイントのですね。先ほどの13ページのところ宮城県の地図でございます。これ見ていただくと一目瞭然なんですけど、この色がついているところが実際やっているところでございます。で、白いところ、まさに文字通り空白のところでございます。で、ご案内通り、県南とですね、黒川のところが白が多いというような状況になってございます。県南のところにつきましては、実はその丸森町、蔵王町で、私も集中的に昨年、令和5年度支援をさせていただいて、日本語講座立ち上げにあたって、そのいろんなノウハウをですね、支援するためにMIAにいる日本語講師の先生にですね、現場とかに入らせていただきながら、「こういう形で進められたらよろしいですよ。」ということをお話申し上げました。そうしたところ、なんとかですね、今回、丸森町とそれから蔵王町の方で、やっていただくことになった次第でございます。残るは、確かに黒川地域で、先ほど申し上げた半導体工場も、その大衡村にできるわけでございます。私もこの問題意識をもってまして、今の今ですね、ちょうど富谷市さんの方で、多文化共生事業をしっかりとやっていこうというような動きが出てきたところでございます。

昨年度、多文化シンポジウムというものを大崎市の方で開催させていただいて、例の大崎市にできる日本語学校を中心とした地域づくりをテーマにやらせていただいたんですが、

今年度はですね、富谷市を核として、いわゆる黒川地域でこういった日本語講座でございますとか、多文化共生を進めてまいろうと思っております。本年度は、富谷市でこの多文化シンポジウムを開こうというふうに考えておったところでございます。まさに、市瀬会長とですね、私ども視点、全く一緒でございます、なんとか黒川地域でですね、この多文化事業、それから日本語講座、そういったものを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ今後も市瀬先生方のご指導いただければと思います。

市瀬会長

どうもありがとうございます。富谷市を含めた黒川郡広域で対応にあたる計画であるというふうに、お話を頂戴いたしました。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からどうぞ、ご質問でも構いませんし、ご意見でも構いませんので、よろしく願いいたします。それではお願いいたします。菅原委員ですね。よろしく願いします。

菅原委員

15 ページのみやぎ外国人相談センターについてなんですが、弁護士会の方で MIA さんとは連携させていただいております、法律に関してアドバイザーを、毎月何名か選任させていただいて、相談センターに法律的な問題があったことについて、一旦、MIA さんでと持ち帰ってというか、仙台弁護士会のほうに連絡いただいて、法律のことについてこちらでアドバイスするというようなことをやっております。

それであると、2022 年からですね、仙台弁護士会の方で、外国人向けの法律相談の窓口を開設しまして、それも MIA さんにはお伝えしておりました。そして、秋から MIA さんの方のみやぎ外国人相談センターを拡充予定ということなんですが、もし、これについて弁護士会の方でもご協力できる点があればご協力したいと思っておりますし、どういった拡充をご予定されているのかについて伺えればと思います。

国政政策課長

ありがとうございます。この外国人相談センターですね、だいたい年間 300 から 400 件ぐらい相談をいただいているところでございます。今回、ここに書いてもごきます通り、今のところ 13 言語で対応させていただいております、まさに菅原先生のところの弁護士会の皆様、それからいわゆる土業のですね、各専門家の皆様にご協力いただきながら、しっかりとアドバイスできるように、今やっているところでございます。

今回、拡充と申し上げましたのは、台湾の半導体工場が立地予定でございますので、今のところ、台湾の方が大きく増える予定になっているところでございます。先ほど部長の梶村も挨拶で申し上げました通り、そのエンジニアの方だけで、例えば 200 名とかですね。それが、家族の方も入れると、さらにこう増えていくというような状況でございますので、今台

湾の方向けの相談もやっているところなんですけども、その同一の地域の方がですね、一気に増えるということは、本県として、初めての経験になるものですから、そこはしっかり手厚く支援する必要があると思っております。台湾の方向けにですね、この相談センターに台湾華語で対応できるような方を増員させていただいて、拡充をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。こちらはですね、先ほど申し上げた通り、そのエンジニアの方のみならず、家族の方も帯同されるというふうに伺っておりますので、おそらく相談内容も例えば教育に関することとか、医療に関すること、いろんなご相談をいただく形になると思いますので、そういった場合に私どもで対応できない場合にはですね、菅原先生をはじめいろんな士業の方々のご指導いただきたいというふうに思っておりますので、ぜひご指導の方いただければと思います。よろしくお願いいたします。

菅原委員

余談なのかもしれませんが、仙台弁護士会と台湾の弁護士会で友好協定を結んでおりまして、毎年行き来しているのも、もし、その辺で台湾の法律家ともつながることがありますので、何かご協力できることあればお伝えください。

市瀬会長

菅原委員、貴重なご支援のお申し出ありがとうございます。ぜひご支援のほどよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

その他ございましたら、是非よろしくお願いいたします。針生委員、お願いします。

針生委員

先ほど課長の方から、ご説明いただきましたけども、だいぶ被る部分があるんですけど、まず「攻めの多文化共生」ということで、私も大賛成でございまして、待ちではなくて攻めということですね。大変、私も感銘を受けたところでございます。私は産業界の立場で、この委員会に出ているというふうに自覚はしておりますので、産業界の話でいくとですね、やはり先ほど課長の方から話がありましたけども、やはり今深刻な人材不足ということで、現実には外国人に来ていただかないと、もう現場が回らないという状況に、やっぱりあらゆる産業がなりつつあるというところでございます。しかも、国際間でもですね、やっぱりその人材獲得競争みたいなものが激化していると。特に日本はですね、やはり人件費が非常に安いということもあって、高い国にやはりどうしても流れていきやすいという状況もありますので、そういった部分ではですね、日本は負け始めているという危機感を私自身は持っています。あと、国内においても、今度は都市間競争がありますよね。で、その中でもやはり勝っていかないといけないという状況があるというふうに思っています。そんな中でですね、技能実習制度から育成就労制度ということで、国が舵を切ったわけですけども、これまでのその短期的な就労ではなくて長期的な視点に立った働き方ということ、あるいはその日本

社会に溶け込んでいただいて活躍してもらおうための仕組みづくりっていうのが、これから求められるっていうところでございます。県としてもですね、そういう変化を施策にどう組み込むかということで、いろいろ苦勞されて今回の計画を作られたというふうに思っております。個々の企業の努力っていうのはもちろんなんですけども、やはりまず県としては、都市間競争に勝って、まず宮城に注目していただくという。その中で、企業を選んでもらうというですね、そういう考え方も必要かなというふうに私自身は思っています、宮城を海外にどんどんアピールしていく必要があるだろうというふうに思っています。で、宮城で働いてよかったとか、暮らしてよかったっていうふうに、やはり外国人の方々に思っただくということが、非常に重要だというふうに思っていますし、あとは単にその労働力ということだけで考えるのではなくてですね、彼らのキャリアパスということも、やはり同時に考えていかないといけない。ですから、その宮城で活躍してもらえるような土壌作りっていうことも、同時に進めていかないといけないのかなというふうに思っています。もちろん企業努力でですね、外国人の方々に働いて活躍してもらってことも、企業努力としてやっていかないといけないんですけども、単独の企業だけではできない部分ですね、そこをやはり県の施策としてぜひカバーしていただきたいと思いますと感じておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、先ほどの台湾の話なんですけども、もちろん生活面での色々なサポートっていうことも必要ですけども。私、何年前に、ジュネーブのセルン研究所に行っただけですね、やはり世界中の研究者がそこに集まっているわけなんですけども、その中でいろいろな世界中から集まっている人たちをどうサポートするかっていうような拠点があっただけですね、その中の一つ、重要なポイントとして挙げられていたのがレジャーなんです。やはり給料が高い人たちが集まってくるんですけど、週末になると、どっかに遊びに行きたい。そうすると、例えば冬なんかは何十台ってバスを仕立ててスキーに行ったりとかですね。そういうことをかなりダイナミックにサポートしている機能があつたりするんですよ。ですから、せつかく宮城に来て、宮城を楽しんでもらって、県内でお金を落とさせていただくと、もちろん県内だけではないんですけども、そういうようなサポートも一方では必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺の機能づくりも考えていただけたらなというふうに思っております。以上です。

市瀬会長

貴重な視点のご提示ありがとうございます。高橋課長の方からよろしくお願ひいたします。

国際政策課長

針生委員に経済界をまとめていただきまして、本当にいつもありがとうございます。まさにこの都市間競争、私ども本当に意識をしてございまして、当然、人材はもう世界的な競争。

例えば、台湾でございますとか、それから韓国とも競争ですし、そして日本に入っていたとしても、じゃあ県同士でどうなのかという話もございます。そういった意味で、私ども宮城県ひとつの束になってですね、やっていかなければいけないというふうに思っております。実は、今度9月にインドネシアの方に、県内企業の皆様、50社程度と一緒に渡航いたしまして、大きなその宮城のジョブフェアをしたいというふうに思っているところでございます。まさに、宮城をPRして、宮城の企業50社さんにですね、それぞれの企業のメリット、「うちの企業はこんなことをやっているんだよ。」って熱く社長さんに語っていただいております。だったら宮城で働こうかというようなところをですね、これ、官民でやっていきたいというふうに考えてございます。どうしても、外国の方ですとやっぱり東京・大阪というところのイメージを持たれている方が多いので、その東北宮城にですね、目を向けていただけるように、今申し上げたようなインドネシアのフェアとかですね、そういったものをしっかりやっていながら、まず宮城にお越しただいて働いていただくというのを目指してやっていきたいと思っております。

それから、針生委員がおっしゃった通りですね、来ていただいても外国人に対する受け入れ体制が脆弱であれば、育成就労になれば転籍もできますので、どんどんどんどん去ってってしまうということになりますので、じゃあ宮城で働いてよかったと言っただけのような、やっぱりソフト的な対応もしていかなければいけないと思っております。例えば、今やっている相談センターにつきましても、通り一遍の回答じゃなくて、しっかりその相談者に寄り添った相談の回答をしていくとかですね。そういったいわゆるソフト的なところもしっかり我々が磨き上げていたしまして、「ここ宮城県に相談センターがあるから、ちゃんと安心して暮らせるんだね。」というふうに外国人の方に言っただけのような内容にしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。これ、しっかり頑張りたいと思います。

それからキャリアパスも重要と考えてございまして、先ほど申し上げた通り、技能実習だけで終わらずに、今度は特定技能でございまして、さらに二号まで行っていただきたいというふうに考えてございます。その際、例えばですね、いろんな免許とかが出てくると思います。例えば、建設業でいけばいけば、高所作業車を運転できる免許でございまして、クレーンを運転できる免許。そういったものを外国人の方に取ってほしいと思っている社長さんもたくさんいらっしゃるんですね。ただ、それには多少やっぱり受験料とかお金がかかるので、受験生つまり外国人の方が支払うには、やっぱり高いというところもあつたりします。今後、私どもでそういったキャリアパスを描くにあたって、この資格を取っていただければ、より長く宮城県で働いていただけるようになるというところについては、どんどん支援を申し上げていきたいと思っております。外国人の方のキャリアパスにつながるような資格試験でございまして、そういったところにも補助ができないか、そういったものを今後真剣に考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、最後にありましたレジャーについて。富裕層の方は、特に高度人材の方ですね、

確かにレジャーっていうのは、本当に豪華にやられていると私も伺っておりますので、これ、実は私ども同じ経済商工観光部の観光部門がですね、本年度に観光戦略課と名前を変えまして、より戦略的な観光をやろうということで、今動き始めたところでございます。そういった意味で、富裕層向けの観光スポット、そういったところもしっかり提供して行って、ウィークデイはしっかりお仕事を、ウィークエンドはしっかり富裕層の方に満足していただけるようなアクティビティができるような観光地の磨き上げをですね、経済商工観光部一同頑張りたいと思っております。ぜひ、針生先生からも「いろいろこういったところがあればいいよ。」といったことがあれば、具体的にお教えいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

市瀬会長

針生委員、よろしいでしょうか。大変、貴重な視点を頂戴いたしまして、ただ来ていただくだけではなくて、そのキャリアを形成していくことにどう貢献できるのかといったことや、来ていただいた外国人の方に対する福利厚生、さらに福祉といった視点で、長期にわたって考えていく必要があるということをお教えいただいたところかなというふうに思います。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。それでは、小松崎委員よろしく願いいたします。

小松崎委員

小松崎です。よろしくお願いいたします。はじめに資料2を拝見したところ、「言葉の壁」の解消において、やさしい日本語の講習や防災に関する取組は、とても良い働きかけだと思います。また、同じ資料10ページに書いてあります「生活の壁」の解消に関しまして、多くの支援業者や参加してくださった方々などにより、とてもポジティブな結果になっていると考えています。

少し、市瀬会長と意見が被るかもしれないんですけど、資料3に書いてあります「意識の壁」の解消についてなのですが、資料3別紙に記載があります第4期計画の基本的な考え方において、「誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり」とありますが、このやさしい日本語、また海外の文化や環境を広める形での「言葉の壁」「生活の壁」「意識の壁」の解消方法では、この宮城県に既に住んでいる在住県民や高齢者などの方々、従来の環境が狭くなってしまうと思っております。なぜかっていうと、参考資料1、各評価指標を拝見しましたところ、内容の欄において、仙台また宮城県としての魅力や生活を伝える活動が少ないからです。したがって、私が考えるには、評価指標に記載のいろいろ欠落している部分があるんですけども、例えば28番の大郷町の中村区国際交流会の内容に記載しております「日本文化体験」のような形で宮城県の文化体験や、宮城県各地域の風習または祭り行事などを外国人の方々に体験していただくことによって、在住県民また高齢者の方々が外

国人と触れ合う機会が増えるとともに、宮城県での生活をそのものが外国人にとって、より身近なものになると同時に、外国人の友人や家族の方々にも、宮城県の素晴らしさが伝わり、これから宮城県にいらっしゃる外国人の方々も宮城県に移住しやすい環境を作り上げることができるかと思えます。以上でございます。ありがとうございます。

市瀬会長

主に多文化共生に向けた啓発事業の推進について、貴重なご意見を頂戴いたしました。それでは、高橋課長の方からよろしく願いいたします。

国際政策課長

小松崎委員からね、本当にまさにご自身の体験に基づくご提案だと思います。私ども、多文化っていうと、どうしても堅苦しく、日本語講座っていうふうになってしまうんですけど、その日本語講座だけですと「漢字を覚えなければいけないのか。」とか、「忙しいから、もう行かない。」っていうふうに言ってしまう外国人の方もいらっしゃると思いますので、できればそういったところについて日本語も教えるし、あと小松崎委員がおっしゃったように文化ですよね。そういったところも教えるっていったようなハイブリッドでですね、やっていくっていうのもいいかなというふうに思っているところでございます。いろんなところの国際化協会ですとか、そういったところに一生懸命、日本語講座を頑張っていたいただいております。そして日本文化の方も教えていただいておりますので、そういった事例を我々研究していきながら、例えばその着付け体験とかですよね、それから日本料理をご案内して、さらにその外国の方の母国の料理をですね、教えていただく。これ、非常に評判がいいというふうに伺っておりますので、外国人の方により集まっていたく会には、やっぱり何か仕掛けがあるっていうふうに私ども理解しておりますので、そのうまい仕掛けの方、我々いろんなところの研究をして、宮城県内だけじゃなくてもですね、他の県外でもいろいろやっているところありますので、そういったところの情報収集をしながら、逆に県内の市町村さんにフィードバックをして、より多くの外国人の方に来ていただけるような楽しいものにまずしていきたいなというふうに思っています。

小松崎委員

私、足を怪我して、それでも雀踊りを見たんですけども、やっぱり海外の人は、少しはいたんですけども、少なめでした。例えばそういうような体験講座の中に、今の季節だと、雀踊りとか、その後は8月の仙台のいろいろこう、例えば東京の七夕は7月で、宮城では8月といった行事のことを詳しく、本当に仙台市内のみならず、もう全体的に県内に発信すればいいなって思いました。

市瀬会長

小松崎委員、ありがとうございます。人が集まる仕掛けとしての文化交流イベントの大切さと、それを継続的、多面的に行っていくことの重要性について、貴重なご意見を頂戴いたしました。

それではその他ございましたら、よろしく願いいたします。それでは大きく手を挙げてくださいました朴委員お願いいたします。

朴委員

朴です。よろしく願いします。二点あります。まず一つは、参考資料2のところの在留資格別外国人数ですけど、ここで見て取れるように、宮城県にいる外国人は高学歴者が多いのかなと思っていました。留学生がなんと21%を占めるなど、私もその一人として、留学として仙台に来ましたので、その留学生を、どのようにここに定住させるのかっていうのが多分これからの方策の一つかなと思っています。

あと、永住者が22%いるんですけど、この宮城県に在住している外国人が今25,220人ってなっていますが、これの他にも実は私の周りを見ていると、ずっと日本に住んでいますっていう人の半数は、大体日本国籍に変えているんですね。なので、このデータ上には出てこない人たちだけ、実は日本にちゃんと生活の基盤がない人たち。また、日本で教育などを受けてないので、日本の文化について、まだよくわからない人たちも結構います。そういう人たちも、なんとかデータ化できればいいのかなっていうのが一つです。たぶん二世三世になると、日本で学校の教育を受けていくので、うちの娘を見てもそうなんですけど、ほぼほぼ日本人と変わらないんですけど、やっぱり親世代は、大人になって日本に来ているので、どうしても「あれ。私の国ではこれが常識なのに、ここではこれはダメなのか。」っていうのがね、いまだに私もあるので。そういう人たちも、この数字には入っていないけど、要支援者としては、いるのかなというものが一つです。

もう一つは、先ほどの資料の資料3別紙のところの17ページ、18ページで取り上げている「外国人材マッチング支援事業」なんですけど、確かにこう工場などで外国人労働者が欠けては、今なかなか動かないっていうのがあるんですけど、そういう青色労働者、単純労働者だけじゃなくて、先ほどのデータにもあったように留学生が多い。つまり、高学歴の、多分、全国から見ても宮城県にいる外国人は学歴が高い人が多いと思うので、そういう人たちをどのように宮城県に定住させるのかという。私も留学生として宮城県に来まして、3年間勉強を終えて、次就職といった時には、どうしても、宮城県にはチャンスがないんじゃないかなっていうふうに思って、東京の方に会社説明会などを受けに行っていたので、そういう面でも、宮城県のいい会社も、「こういう高学歴者の外国人を求めていますよ。」っていう、そういう宮城県の留学生を対象にした就職説明会などがあれば、もっと定住につながるのではないかなと思います。

今、外国人は、昔は労働者として日本に来ていた人が多いんですけど、先ほど課長もおっしゃったように、年金の問い合わせ、老後の問い合わせが多いように、生活者としても、

ここで老後を迎えようとしている人たちが多く、そういう人たちを多分、これからどのように支援していかなければならないのかが課題の一つとなっているんですけど、例えば、移民国家のオーストラリアとかは、その外国人コミュニティで高齢者施設を作るような支援活動を行っていきまして、最初は国の資金などで運営し始めるんですけど、それが少しずつ一つの事業として自立していくっていう。やっぱり老後になると、どうしても認知症などで言葉を忘れて、せっかく「言葉の壁」を壊して日本語を覚えたのに、日本語また全部忘れてしまったっていう人たちも多いし、あとね、どうしても自分の故郷の食べ物を食べたいっていう、そういう課題も出てくる。そういう外国人のコミュニティをうまく利用して、外国人の老後をどのように支援していくのかが、多分一つの案ではないかなって思っております。

もう一つなんですけど、私、宮城県に留学に来て、その後、東京でしばらく働いて、また宮城県に戻って、その後、岩手にもしばらく住んだ経験がある中で、私は宮城県が一番暮らしやすいと思っているんです。東京のような、すごい急がなければならぬっていう緊張感から、程よく緩んだ感じで、岩手のような何もないんじゃないかなというわけでもない。そのような中で、宮城は本当にとても暮らしやすいところなので、ここから外国人が生活しやすい宮城県っていうアピールをどのようにしていくのかっていうのが、コマーシャルのビデオを作る中でも、こんないいところだから外国人はいっぱい集まるんですよっていうことなども入れてもらえるといいのかなって思います。以上です。

市瀬会長

貴重なご意見を四つに分けて頂戴いたしました。日本国籍者に対する対応ですね。それから、高度人材の就職マッチングの問題ですね。あとは、高齢化した外国人のキャリアステージに応じた対応をどうするかということですね。それからまた宮城の魅力を、どう伝えて外国人の方に来ていただくかと、様々なご意見を頂戴したところですが、高橋課長にはお答えできる範囲で構いませんので、よろしく願いいたします。

国際政策課長

朴委員におかれましては、中国との関係もいろいろご支援いただきまして、本当にありがとうございます。永住者の方、確かにそうですね。統計の25,000人で、確かに在留資格を持っている方だけですので、特におそらく中国の方、韓国の方に多いんじゃないかなと思います。もう日本国籍を持たれているけど、やっぱり元々はあちらで生まれてという形だと思います。ですので、確かにそういったところなかなかデータに出てこなくて、私どもじゃあ25,000人の方だけを支援していればいいのかといたら、確かに決してそうではないというふうに考えてございます。ですので、我々として今後いろいろですね、先ほど資料3で申し上げた通り、外国人のコミュニティリーダーの方とかですね、積極的にいろいろ会話をさせていただこうと思っているんですよ。その中で、例えば、朴委員のような形で、「この25,000人の他にも、こういったコミュニティの中に一世の方がいらっしゃるんですよ。」と

かお話いただければ、そういった方々とも私共いろいろコンタクトを取らせていただきたいと思っておりますので、幅広く私ども、ご支援申し上げていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから高度人材の方です。私も先週、いろんな企業を訪問させていただいて、確かに技能実習生、特定技能を雇っておられる県内の企業さんの中には、いわゆる高度人材、経営幹部としての外国人を雇っておられる企業さんもありました。そういったところは、「今後海外に進出するために、この国籍の方を雇っているんだ。」とかですね。それから、「マーケティングを色々やってもらうために、この外国人をいわゆる技人国として雇っているんだ。」って話を聞いておりますので、私どもしっかりですね、高度人材の方が県内の企業に就職していただけるよう、このマッチング支援事業についても、この高度人材に特化した形でもやっていきたいと思っておりますので、まさに針生先生のところで、企業様といろいろ連携させていただきながら、いわゆるこの幹部候補生として外国人を雇おうと考えておられる企業の方、そういった方にもしっかりアプローチをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、確かに外国人の方の老後の問題。これ、宮城県としては新しい問題になってくるのかなと思ひます。今まではどうしても若い方が多かったので、老後のことは外国人の方とは別に考えてきた傾向があると思ひます。それがいよいよ介護でございまして、年金の問題を日本人の方々と同様に外国人の方をどうしていくかという時代にまきに入ってくると思ひます。そういった意味で、私どもこれからではあるんですけども、例えば東京や大阪、そういった先進地を色々研究をしていくなから、外国籍の方が安心して日本でですね。老後を迎えられるようなところを、これ、今からしっかり研究していかなければいけないと思ひます。外国人の皆様の色々意見を伺いながらやっていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからそれに引き続きまして、やっぱり外国人の方にとって暮らしやすい宮城県。これいいキャッチフレーズだと思ひますので、今までどうしても外国人の方ですと、いわゆるインバウンドの観光客のお客様に対してPRをしてまいったので、確かにそういった移住と言ひますか、こちらで定住していただいている外国人の方には、こういったメリットがあるんですよって言ったのも、しっかりネタを集めて、どんな形でPRできるのか、いろいろ考えてみたいと思ひます。ありがとうございます。

市瀬会長

今後につながる大変貴重なアドバイスありがとうございました。

それではトゥー委員、先ほど手が挙がっていたと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

トゥー委員

トゥーです。これから言うことは、多分、皆さんもいろいろ聞いたことがあると思います。先ほどキャリアパスという言葉をお聞きいただきまして、本当に、そういうものが必要になっていると思います。いろいろここに書いている壁の解消という言葉もありますが、まず「言葉の壁」を解消しないと、他の「生活の壁」の解消とかに繋がらないと私は思っています。資料1の3ページ目ですが、評価指標の4番「日本語講座など日本語学習支援」についてですが、今、令和5年度42.9%になっています。これ空白地域の市町村もありますが、今、いろいろなところで日本語教室があります。ただ、その「言葉の壁」を解消するには、日常生活に使う日本語だけじゃなくて、例えば、日本語能力試験対策の講座があったらいいなと思っています。なぜなら、それがキャリアパスに繋がるんじゃないかと思っているからです。今の若い労働者をこれからどのように高度人材に育成するのにかにも繋がりますので、講座の内容とか、はっきり、特に実習生の皆さんに知らせていただければいいと思います。毎日使う日本語は、同僚とか周りの日本人から勉強もできますが、やっぱり資格を取るにはちゃんとした先生からアドバイスしないと、なかなかできませんので、貴重なチャンスを与えてあげたらどうかと思っています。

市瀬会長

具体的なご意見ありがとうございます。特に日本語講座においては、実習生・研修生を対象に、JLPTの日本語能力試験の取得を進めることによって、キャリアパスに繋がるのではないかというご意見でした。何かございますでしょうか。

国際政策課長

トゥー委員におかれまして、本当にベトナムのお客様に対する通訳の方もしていただきまして、いつも本当にありがとうございます。おっしゃる通りですね、この日本語の能力っていうのは、今いろんな県内企業様からお話を聞いていると、やはりその高度人材で雇うには、やっぱり最低N2が欲しいとかですね、県内の企業の経営者様からいろいろ伺うところがございます。ただ、そのN2となると、なかなか難しいですよ、すぐすぐには。しっかりと勉強しないとN2は、取れないですよ。

トゥー委員

補足ですが、皆さん、すごく忙しくて勉強ができないんですが、「勉強しよう。」と思っただけでは、やはり日本語講座の先生方にも、いろいろ励ましてもらいたいですね。それから、私の案としては、例えばN2合格実習生、外国人には、県から市町村から表彰をもらうということがあったら、もっと「よし頑張ろう。」と思うかもしれません。あと、N2とか会社からも表彰とか、あるいは、もしできればいいんですが、その受験料を返還するとかっていう些細なことだけでも、皆さん勉強する気になるんじゃないかと思っています。

国際政策課長

本当に今、日本語教室ですと、本当に日常会話を学べばいいという方もいらっしゃる、トウ委員がおっしゃったように、しっかり資格を取りたいという外国人の方も増えていて認識していますので、いわゆる金銭的なインセンティブもあればですね。先ほどトウ委員がおっしゃったような表彰とかを申し上げることによって、モチベーションを高めるということもあると思いますので、我々今後、この第4期計画の5年間の中で、しっかり日本語の能力を高めたいと思っている外国人の方に、どう具体的にお答えできるのかっていうところ、これしっかりやってまいりたいと思いますね。また、具体的な策を予算等ありますので、またこの会議の場でいろいろお話申し上げたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

市瀬会長

ご意見ありがとうございました。今、高度人材ですとか、JLPT ですね、日本語能力試験のお話が出たところで、渡部副会長にもご意見を伺ってよろしいでしょうか。

渡部副会長

ありがとうございます。あの東北大学は、今2,200人ぐらいの留学生がいて、ただ、本当に在留外国人と同じように多様です。留学生の中でも、国籍、出身地だと90ぐらいありますし、滞在期間も様々です。交換留学で1年くる学生もいれば、学部生から修士博士課程まで行って、長くいる学生もいます。将来どうするかというキャリア志向も全く違うので、一概には言えないんですけども、感触としては、やはり、交換留学生で一度戻ったとしても、日本に戻ってきたいですとか、あるいは、学位をとって日本で就職したいっていう学生が以前にもまして増えているような気はします。ただ、多くがやはり東京ですとか、都会に行きたいっていう志向がまだまだ残っていて。本学でも、キャリアフェアとか色々努力はしているんですけども、なかなかその魅力が伝わらないのと、あとインターンシップの機会がまだまだないっていうこととか、あと語学の問題ですね。日本語ができる留学生も多いんですけども、なかなか英語で勉強している学生が、英語でインターンシップを受けたい。学生の希望に叶わないっていうところもあって、やはりそういう体験がないと本当に定着っていうのは進んでいきませんので、もう少しお互いが分かり合えるような場があるといいかなっていうのは常々思っているところではあります。ですので、私たちの努力も足りないんですけども、こう大学と皆さん、県の皆さんとも協力し合えば、いいかなと思っています。留学生、留学生ってひとくくりにするだけじゃなくて、国によってもいろいろ嗜好も違いますし、ネットワークも全く異なっています。中国の学生だと6割ぐらいでこう大きな学友会っていうのがあったりして、ネットワークを持っているんですけども、非常に少ない出身から来た学生はそういう情報がなかなか手に入りづらい。私たちも各国留学生会があるんですけども、把握ができていない状態です。どれぐらい情報が届いているかっていうの

も、ちょっとあんまりわかってないところもある。全留学生にこう行き届くようなものも仕組みも必要。発信はしているんですけども、届かないっていうところもあってですね、非常にこう努力しているところでもあります。

あと、話がずれるかもしれないんですけど、宮城県、東北ってインバウンドがまだまだ少ないですよ。まだ数パーセントだと思うんですけども、そういう観光業が活性化するために、留学生ですとか、いろいろな出身の外国の方にこう活躍いただけるような場が、通訳だけではないと思うんですけども、せっかくいろいろな出身の人がいるので、観光等にも使っていただけないのかなと常々思ったりはしておりますので、労働というよりはこう観光業ですとか、もうちょっと起業する方が増えるといいかなっていうのも思っている。こう夢があるといいですね。さっきのキャリアパスもあったんですけども、こうロールモデル的なものがあると、目指すものもいろいろ高まってくるのかなと個人的には思いました。以上です。

市瀬会長

今のお話には、貴重なご助言が含まれていると思うんですが、確かにインターンシップ、日本人の学生はインターンシップに行き就職が決まるというようなケースがありますけれども、果たして英語でインターンシップできる企業が日本にあるのか、あるいは県内にあるのかという、そういうご意見ですね。それからあと、それも含めて、観光業などでも留学生等が、一時的に体験したり活躍したりする場があったらいいのではないかと。大変創造的なアイデアを頂戴いたしました。課長、どうぞ。

国際政策課長

本当にせっかく来ていただいた留学生の方に県内で就職定着していただく。本当に古くて新しい問題かなというふうに考えているところでございます。私ども先ほど申し上げた外国人材マッチング支援事業ということで、県内で人材派遣をやっておられる企業さんとやっているところでございまして、外国人さん向けのインターンシップ先の掘り起こしも、少しずつ今やっているところでございます。なんとかそれをですね、しっかり外国人の方に魅力が伝わるように中身の方も、不断の見直しを図りながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き渡部先生にご支援いただければと思います。

市瀬会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。もし、ご意見がないようでしたら、まだご意見を頂戴していない山口委員より、労働の側面からご助言頂戴できればと思います。

山口委員

宮城労働局の山口でございます。私の立場からしますと、就労の問題というところかと思

います。先ほど資料の方でもありましたように、外国人の雇用者数というのは年々増えているという状況でございます。これからも増えていくんだろうというふうに思っています。直近で言いますと来月なんですけれども、6月が外国人の雇用啓発月間というものがございます。雇用企業様に、雇用していただく、マッチングをしていただくというところと合わせてですね、雇用の環境と言いますか、中での管理と言いますか、そこにつきましても、労働局・ハローワークとして指導アドバイスをして、より良い働きやすい環境を作り、それから企業様にとってはマッチングしやすい環境というところを目指していきたいと思っております。宮城県さんの事業ともですね、連携をさせていただきながら、これからも進めていきたいというふうに思っています。

市瀬会長

山口委員、ありがとうございます。ぜひご支援のほうよろしくお願いいたします。

それでは、藤原委員より、外国人のたくさんの方々が入ってこられる中で、今増加している中で、お子様に対する支援という部分が長く議論されてきたわけですけれども、新たに委員になられて、この審議会の方にご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

藤原委員

ありがとうございます。私は、国見小学校国際教室を担当しております。国見小学校国際教室は、1992年に専任教師を配置し、開設されておまして、日本語指導担当教員を常駐しております仙台市の5校ある小中学校のうちの一つとなっております。本校はこういった長い歴史があり、先ほど渡部副会長の話にもありました東北大学の三条国際交流会館が学区内にある関係もありまして、そちらに関係する方が保護者となって、外国籍、あるいは外国につながる児童の多い学校となっております。先ほどより、宮城県が、選ばれる場所となる、それから長く住んでいただくというお話の中で、やはり教育も大きな要因の一つかなというふうに考えております。先ほどより話題になっております台湾企業の誘致で、家族を帯同するかどうかというところのモチベーションに、やっぱりその教育面が大きな要素となってくるのではないかなと思いますし、宮城県の素晴らしい公教育を体験していただければ、どうなのかなというふうに思っております。えと、大衡村でしたか、この企業誘致がある環境で公教育っていうのはどのように準備を進めていくべきかなということをお伺いできればというふうに思います。

市瀬会長

教育現場からの視点、ありがとうございます。半導体工場等が誘致されるに従って、東北大の高度人材もあると思いますけれども、公教育に対する期待と言いますか、ニーズがどれくらいあるのか見通しをお話いただければと思います。

国際政策課長

ありがとうございます。これまでですね、この台湾の企業がいらっしゃる前もですね。例えばその自動車関係で来られた外国人の方が、地元の小学校に入られるっていうケースは県内でもございました。その際、やはり藤原先生ご案内通り、日本人の先生だけですね、なかなか大変ということなので、補助教員と言いますか、そういった形で対応してきたという次第でございます。具体的には、県の国際化協会の方にですね、学校さんの方からお申し出いただければ、協会の方からその学校に派遣を申し上げましてですね、その日本人の先生と一緒に、その補助教員の方が、外国人の生徒さん、児童さんに対して、色々フォローを申し上げて、しっかりその教育がなされるようにしてきたという次第でございます。今回、まだまだ相手の企業様からどれぐらいの数のご家族が来るか詳しい数はお伺いしてないところでございますけれども、そういった人数、具体的な数が分かればですね、例えばお住まいになる地域とかが徐々に分かってまいりますので、その地元の学校と私ども、県教育委員会の方で、いろいろ調整をさせていただいて、今申し上げたような協会から派遣する補助の方をどうするかといった話にもなるかというふうに考えているところでございます。

それから、先行している熊本県さんの方では、台湾の企業さんがもう操業されておられまして、そういったところではその公立の学校に加えて、地元のインターナショナルスクールの方に入られているっていう話もお伺いしておりましたので、今後いらっしゃる台湾の方に限れば、そういったいろんなチャンネルの方を私どもでご用意すると同時に、また台湾の方以外の方もですね、今後、外国人が増えていくと思っておりますので、そういったところについては適切に公教育をしっかりとされるようにですね、県としても県教育委員会と協働してやってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

市瀬会長

藤原委員、よろしいですか。それでは、一通りご意見いただきました。本当に今年度の計画に直接関連したご意見も頂戴いたしましたし、また、外国人の県民の方に向けた長期にわたる大変貴重なアドバイスやご助言を頂戴できたかなというふうに思います。これで、終わりにさせていただいてもよろしいでしょうか。もしよろしければ、事務局の方にマイクを戻させていただきます。どうもありがとうございました。

司会

市瀬会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。最後にですね、その他といたしまして、はじめに事務局から次回開催予定についてご連絡を申し上げます。

事務局

事務局をしております国際政策課の菅原と申します。本年度の審議会でございますけれ

ども、計2回予定しております。次回の審議会につきましては年明けの1月頃の開催ということで予定しておりますので、ご承知おきをお願いいたします。開催にあたりましては、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、お手元に茶封筒を配布させていただいている中に、昨年度作成しました防災ハンドブックを周知するためのクリアファイルと、あと第4期多文化計画を周知するためのリーフレットをお入れしておりますので、お持ち帰りいただければと思います。以上でございます。

司会

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。